

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月14日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

【会社名】 株式会社サンオータス

【英訳名】 SUNAUTAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北野 俊

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号

【電話番号】 045 - 473 - 1211

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 保坂 和明

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番15号

【電話番号】 045 - 473 - 1211

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 保坂 和明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第3四半期連結 累計期間	第71期 第3四半期連結 累計期間	第70期
会計期間		自 2020年5月1日 至 2021年1月31日	自 2021年5月1日 至 2022年1月31日	自 2020年5月1日 至 2021年4月30日
売上高	(千円)	10,658,527	12,216,163	14,729,690
経常利益	(千円)	159,423	283,073	196,401
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	115,504	220,949	153,773
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	118,228	222,123	158,939
純資産額	(千円)	2,668,915	2,900,424	2,709,626
総資産額	(千円)	10,556,679	10,265,165	10,568,627
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	36.87	70.53	49.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	25.3	28.3	25.6

回次		第70期 第3四半期連結 会計期間	第71期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 2020年11月1日 至 2021年1月31日	自 2021年11月1日 至 2022年1月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	19.25	33.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)にて営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期連結累計期間（2021年5月1日～2022年1月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展により、感染者数の減少とともに社会活動、個人消費に改善の傾向が見られたものの、2022年年明けから新たな変異株が猛威を振るうことで、内閣府発表の1月の景気ウォッチャー調査では現状判断指数が低下し、悪化の幅は2011年3月の東日本大震災に続く過去2番目の大きさと、景況感は大幅に悪化する等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

世界経済では、新型コロナウイルス感染症に対してワクチン接種が進んでいる国々では、大幅な緩和策に転じる国も出てきているものの、原材料、資材等の国際的な逼迫による価格高騰の懸念に加え、ウクライナ情勢等の国際的な緊張もあり、景気回復には予断を許さない状況が続いております。

このような状況の下、当社グループ事業の環境については、石油製品販売業界では、主要産油国の増産抑制・需要回復期待、国際情勢の緊張等により原油価格は7年ぶりに一時1バレル90ドルを超える(WTI原油)まで上昇し、高値基調で推移しました。原油価格の高騰を受けて、国内でのガソリン店頭価格は一時170円台前半まで上昇しました。このため経済産業省資源エネルギー庁は元売事業者等を対象に、2022年1月より燃料油価格激変緩和対策事業の発動を行い、ガソリン価格の急激な上昇を抑える施策を実施しております。

自動車販売業界におきましては、経済の回復に伴う需要増による半導体不足等の影響が続いており、新車の生産台数が減少し、外国メーカー車の新規登録台数は、当第3四半期連結会計期間(11月～1月)は57,065台(前年同期比15.5%減)となりました。(出典：日本自動車輸入組合 輸入車登録台数速報)

以上の結果、売上高は12,216百万円(前年同四半期は10,658百万円)、営業利益293百万円(前年同四半期比70.9%増)、経常利益283百万円(前年同四半期比77.6%増)を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は220百万円(前年同四半期比91.3%増)となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。そのため、当第3四半期連結累計期間における経営成績の説明は、前第3四半期連結累計期間と比較しての売上高の増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によって表示しております。

##### エネルギー事業(石油製品販売、カーケア商品販売、車検・整備)

新型コロナウイルス感染症による罹患者が秋口から年末にかけて大幅に減少し、個人消費等も回復基調となったことで、ガソリンを始めとする自動車燃料の販売数量は、前第3四半期累計期間に比べ回復傾向がみられました。当社グループのサービス・ステーション(SS)において、生産性向上に向けて運営時間及び運営形態を見直し、人材の適正配置等の改善施策を実施いたしました。タイヤ・オイル・バッテリー・車検等の油外商品の拡販に努めました。今後ドライブスルー洗車機等を導入することで洗車及びコーティング等の需要拡大を図ってまいります。

売上高については、燃料油販売ではガソリン・軽油ともに販売数量が増加したことに加え、原油価格の大幅な上昇に伴う販売価格の上昇に伴い大幅な増収となりました。

収益面では、マーケット特性を重視したエリア別の価格設定を徹底し、適正な燃料油マージンを確保し、安定的に利益を計上することができました。

車検・整備部門は、半導体不足による新車販売の低迷もあり、在庫台数が引き続き増加したことで、収益が改善しました。さらにSNSに注力したマーケティングで、コーティング等の高付加価値商品の拡販に努めました。営

業部門は、新型コロナウイルス感染症により展示会への参加、対面販売が厳しい中、リモート営業を中心とした既存顧客フォローや代理店へのサポート強化により、エンジン洗浄機器の拡販及び洗浄液の安定的な供給販売に努めたこと、不採算部門の通販事業を終了した結果、前年同四半期を上回る収益を確保することができました。

エネルギー部門の収益改善と体制強化により、今後はカーボンニュートラルに向けて電気・水素等の新エネルギーへの投資を積極的に行い、新たなエネルギーネットワークを構築してまいります。

この結果、売上高は7,509百万円（前年同四半期は6,226百万円）となりました。また、セグメント利益は317百万円（前年同四半期比4.8%減）となりました。

#### カービジネス事業（プジョー、ジープの輸入車正規ディーラー、オリックス・レンタカー、モビリティ事業）

輸入車販売においては新型コロナウイルス感染症の影響が続き、世界的な半導体不足により、新車の生産台数の減少が顕著となったことで国内の輸入車は今夏以降品薄の状態が続き今年に入っても解消されておりません。

プジョー（PEUGEOT）ブランドは、新車販売では、エントリーモデルである208及び2008シリーズを中心に、その他SUVも中心に受注は順調に伸びておりますが、納車が遅れ売上計上が数か月ずれる傾向にあります。中古車部門では、プジョー認定中古車在庫を大幅に増やし、販売機会を創出しております。また、整備部門では半年前から車検と点検の入庫促進により、他ブランドへの流出を抑え、売上増大に努めております。

ジープ（Jeep）ブランドも同様に、受注は好調ですが、インポーターからの供給が限られ、売上計上が遅れる傾向にあります。新車・中古車販売ともに自社在庫が限られる中、自動車保険やアクセサリ等を積極的にご提案し、1台当たりの売上を向上させることができました。新車の供給不足をカバーするため、中古車販売に注力することで中古車販売台数は前第3四半期連結累計期間に比べ増加しております。また、整備・車検部門については、コロナ禍でお客様の車両走行距離が増える傾向にあり、従来以上に安全面を重視して車検と点検をご案内した結果、前年同期並みの実績を上げることができました。

レンタカーにつきましては、コロナ禍で個人・法人チャネルの回復が遅れており、比較的安定している損害保険・代車チャネルの受注件数獲得に注力いたしました。また、国産車の供給不足に対応するため、保有のレンタカーの台数をコントロールしながら稼働率を上げ、コストの最適化に努めた結果、前第3四半期連結累計期間に比べ大幅に収益を改善することができました。

モビリティ事業におきましては、次世代モビリティサービスの開発を目的に、前期よりWHILL社（次世代型パーソナルモビリティ）やglafit社（電動バイク、電動キックボード）などマイクロモビリティのシェアリング事業を開始しています。また2021年3月には京浜急行電鉄株式会社と包括契約、同時に観光MaaS「三浦Cocoon」に参画し、湘南・横須賀・三浦エリアでIoT搭載型電動キックボード「SEA Board」のシェアリング事業をスタート。今現在は、スポーツ型電動アシスト付自転車「SEA Bike」も加え、予約決済が可能な三浦Cocoon専用アプリを導入し、京浜急行グループ、各自治体とも連携して「観光MaaS」の構築に取り組んでいます。その他、2021年11月には株式会社東急ホテルズとの提携によりキングスカイフロント（川崎市）で電動キックボードシェアリングを実装、12月からはENEOSホールディングス株式会社との提携による乗捨てが可能な超小型EVシェアリングサービスの共同実証を開始、2022年2月にはJR東日本レンタリース株式会社との提携により長野県松本エリアで駅レンタカー松本営業所を拠点に電動キックボードシェアリングを開始、今後も拡張していく計画です。

SDGsの取組みといたしましては、神奈川県、横浜市と連携し地域移動課題解決に向けた実証実験を継続して取り組んでおります。今後も環境や地域に配慮した先進性あるモビリティサービスを創造し継続的に社会貢献できるビジネスモデルを構築してまいります。

この結果、売上高は4,306百万円（前年同四半期は4,020百万円）、セグメント利益は113百万円（前年同四半期比544.0%増）となりました。

#### ライフサポート事業（損害保険・生命保険募集業務）

当事業では、個人向けとして来店型保険ショップ『ほけんの窓口』を3店舗で展開しており、コンサルティング業務の質の向上に重点を置く営業を押し進めてまいりました。『ほけんの窓口』の各店舗では、ライフパートナーを増員し、来店客数の拡充を図る体制を整えた効果もあり、昨年中は相談件数の回復傾向がみられました。2021年9月に『ほけんの窓口』鶴見西口フーガ2店はリニューアルオープンした大規模商業施設「LICOPA鶴見」へ移転したことで、引き続き新規来店顧客の増加が期待されます。

この結果、売上高は121百万円（前年同四半期は116百万円）、セグメント損失は11百万円（前年同四半期はセグメント損失20百万円）となりました。

#### 不動産関連事業（ビルメンテナンス業、不動産賃貸業）

不動産関連部門につきましては、不採算店舗の有効活用物件が引き続き安定的な収益をあげております。また、賃貸マンションのリフォームを行いながら、入居率も安定しております。総合ビル・メンテナンス部門につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、安心安全なビル・メンテナンス提案営業にさらに注力、掘り起こしにつなげることができたことで新規取扱件数が増加し、引き続き堅調に推移いたしました。

この結果、不動産関連事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、352百万円（前年同四半期は369百万円）、セグメント利益は93百万円（前年同四半期比6.1%減）となりました。

#### 財政状態

##### 資 産

総資産は前連結会計年度末に比べ303百万円減少し、10,265百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ243百万円減少し、2,864百万円となりました。これは主として商品が149百万円、流動資産の「その他」に含まれる立替金が174百万円、前渡金が87百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が40百万円、現金及び預金が125百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ60百万円減少し、7,400百万円となりました。これは主として建物及び構築物が33百万円、差入保証金が29百万円減少したこと等によるものであります。

##### 負 債

負債は前連結会計年度末に比べ494百万円減少し、7,364百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ523百万円減少し、4,300百万円となりました。これは主として1年内返済予定の長期借入金が271百万円、支払手形及び買掛金が214百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ29百万円増加し、3,064百万円となりました。退職給付に係る負債が11百万円減少したものの、長期借入金が47百万円増加したこと等によるものであります。

##### 純資産

純資産合計は当第3四半期連結会計期間の業績を反映し2,900百万円となりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.6ポイント増加して28.3%となりました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,230,500	3,230,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	3,230,500	3,230,500		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月31日		3,230,500		411,250		462,500

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,130,700	31,307	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	3,230,500		
総株主の議決権		31,307	

【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社サンオータス	横浜市港北区新横浜二丁目 4番15号	(自己保有株式) 97,900		97,900	3.03
計		97,900		97,900	3.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年11月1日から2022年1月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年5月1日から2022年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	842,461	967,984
受取手形及び売掛金	784,775	824,974
商品	1,001,046	851,960
貯蔵品	2,872	3,502
その他	508,679	240,384
貸倒引当金	32,222	24,199
流動資産合計	3,107,614	2,864,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,098,977	1,065,762
土地	4,513,025	4,513,025
リース資産(純額)	581,041	593,761
その他(純額)	321,483	302,453
有形固定資産合計	6,514,528	6,475,004
無形固定資産		
その他	17,526	16,552
無形固定資産合計	17,526	16,552
投資その他の資産		
投資有価証券	65,112	85,617
長期貸付金	100,000	100,000
差入保証金	333,357	303,403
繰延税金資産	57,578	39,787
その他	383,243	389,819
貸倒引当金	10,335	9,625
投資その他の資産合計	928,957	909,002
固定資産合計	7,461,012	7,400,558
資産合計	10,568,627	10,265,165

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	824,044	609,645
短期借入金	2,620,000	2,595,000
1年内返済予定の長期借入金	575,604	303,658
リース債務	242,499	274,425
未払法人税等	54,622	21,315
賞与引当金	84,273	42,891
その他	422,902	453,494
流動負債合計	4,823,946	4,300,429
固定負債		
長期借入金	2,083,072	2,130,957
リース債務	402,270	392,407
役員退職慰労引当金	110,444	116,162
退職給付に係る負債	325,077	314,021
繰延税金負債	18,510	18,685
その他	95,679	92,076
固定負債合計	3,035,054	3,064,311
負債合計	7,859,000	7,364,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,250	411,250
資本剰余金	462,500	462,500
利益剰余金	1,882,127	2,071,751
自己株式	48,970	48,970
株主資本合計	2,706,907	2,896,531
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,718	3,893
その他の包括利益累計額合計	2,718	3,893
純資産合計	2,709,626	2,900,424
負債純資産合計	10,568,627	10,265,165

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年5月1日 至2021年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年5月1日 至2022年1月31日)
売上高	10,658,527	12,216,163
売上原価	7,987,295	9,350,436
売上総利益	2,671,232	2,865,726
販売費及び一般管理費	2,499,575	2,572,417
営業利益	171,656	293,308
営業外収益		
受取利息	1,530	2,317
受取配当金	1,447	1,601
受取手数料	13,647	13,439
受取保険金	2,781	16,114
その他	24,513	20,847
営業外収益合計	43,920	54,320
営業外費用		
支払利息	54,264	47,240
支払補償費	-	12,966
その他	1,889	4,349
営業外費用合計	56,153	64,555
経常利益	159,423	283,073
特別損失		
固定資産除却損	526	1,426
特別損失合計	526	1,426
税金等調整前四半期純利益	158,897	281,647
法人税、住民税及び事業税	32,105	42,457
法人税等調整額	11,287	18,240
法人税等合計	43,392	60,697
四半期純利益	115,504	220,949
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	115,504	220,949

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
四半期純利益	115,504	220,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,723	1,174
その他の包括利益合計	2,723	1,174
四半期包括利益	118,228	222,123
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	118,228	222,123
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

### (1) 車両販売に係る収益認識

車両販売について、従来は当社が登録手続きを行い、自動車検査証が発行された時点で収益を認識していましたが、第1四半期連結会計期間より、当社が顧客に納車した時点で収益を認識する方法に変更しております。

### (2) インセンティブに係る収益認識

インポーターから收受するインセンティブに係る収益について、従来はインポーターから受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、第1四半期連結会計期間より、売上高には含めず仕入原価から控除する方法に変更しております。

### (3) 第三者のために回収する額に係る収益認識

エネルギー事業における軽油の販売について、従来は軽油引取税を取引価格に含め総額を収益として認識していましたが、軽油引取税に係る部分については、軽油引取税の納税義務者は当社顧客であり、当社は第三者のために回収していると認められることから、第1四半期連結会計期間より、軽油の販売額のうち軽油引取税部分を控除した金額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が617,820千円、売上原価が610,860千円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は6,960千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
減価償却費	342,882千円	321,234千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月22日 定時株主総会	普通株式	25,060	8.00	2020年4月30日	2020年7月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月26日 定時株主総会	普通株式	31,325	10.00	2021年4月30日	2021年7月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年 5月 1日 至 2021年 1月 31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	エネルギー 事業	カービジネ ス事業	ライフサ ポート事業	不動産関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,217,896	3,968,058	116,680	355,891	10,658,527		10,658,527
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,918	52,361	80	13,477	74,838	74,838	
計	6,226,814	4,020,420	116,760	369,369	10,733,366	74,838	10,658,527
セグメント利益又は損失( )	333,151	17,647	20,307	99,681	430,172	258,515	171,656

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 258,515千円には、セグメント間取引消去6,826千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 265,342千円が含まれております。なお、全社費用は管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年 5月 1日 至 2022年 1月 31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	エネルギー 事業	カービジネ ス事業	ライフサ ポート事業	不動産関連 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,500,892	4,254,393	121,648	339,229	12,216,163		12,216,163
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,738	52,408	21	13,195	74,364	74,364	
計	7,509,630	4,306,802	121,669	352,424	12,290,527	74,364	12,216,163
セグメント利益又は損失( )	317,309	113,646	11,719	93,631	512,867	219,558	293,308

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 219,558千円には、セグメント間取引消去11,594千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 231,152千円が含まれております。なお、全社費用は管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「エネルギー事業」の売上高は388,273千円減少、「カービジネス事業」の売上高は229,547千円減少、セグメント利益は6,960千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				計
	エネルギー 事業	カービジネス 事業	ライフサポート 事業	不動産 関連事業	
石油関連等	7,500,892				7,500,892
自動車販売		3,502,433			3,502,433
レンタカー		748,238			748,238
その他のカービジネス		3,722			3,722
損害保険・生命保険			121,648		121,648
ビル・メンテナンス				200,652	200,652
顧客との契約から生じる収益	7,500,892	4,254,393	121,648	200,652	12,077,586
その他の収益				138,576	138,576
外部顧客への売上高	7,500,892	4,254,393	121,648	339,229	12,216,163

(注) 「その他の収益」はリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。



(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
1 株当たり四半期純利益	36.87円	70.53円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	115,504	220,949
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	115,504	220,949
普通株式の期中平均株式数(株)	3,132,535	3,132,535
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月14日

株式会社サンオータス  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所  
指定社員  
業務執行社員

公認会計士 田 中 章 公

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 桐 山 武 志

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンオータスの2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年5月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンオータス及び連結子会社の2022年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないか

どうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。